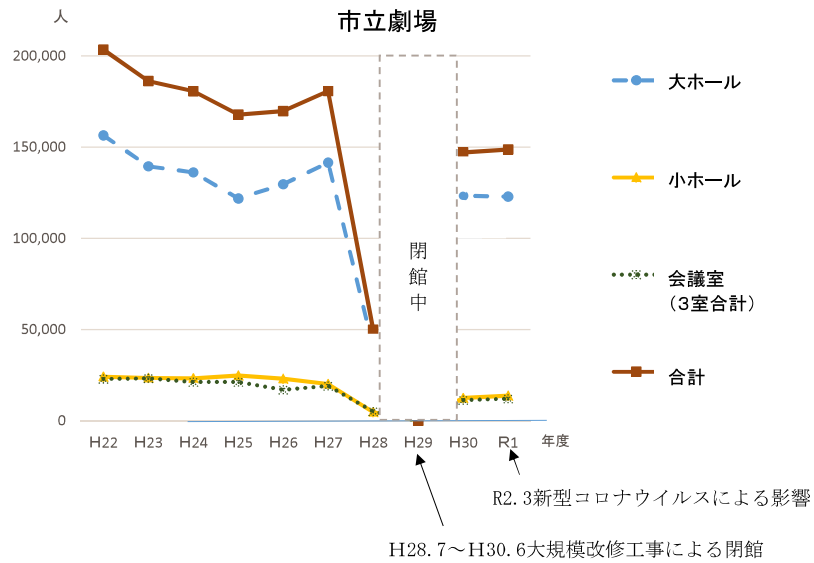


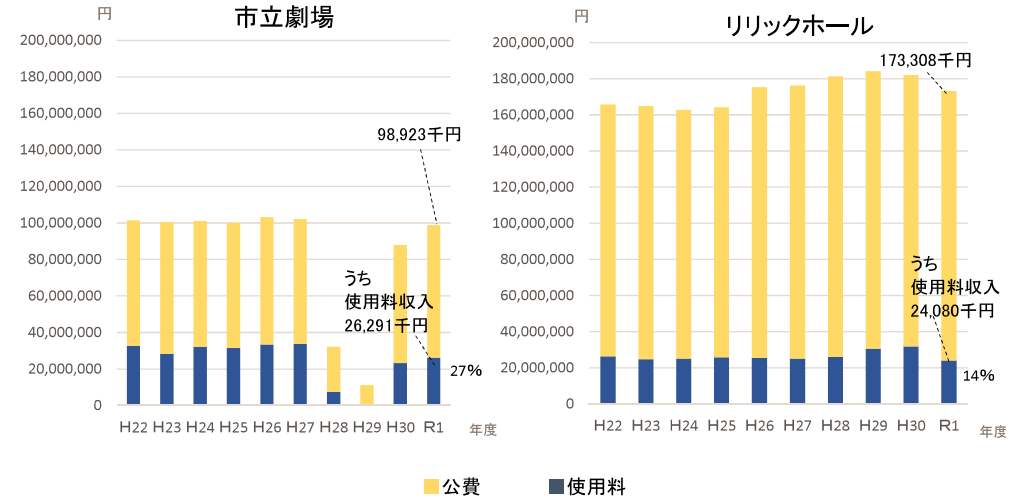
使用料の現状 【①文化施設】

資料No.3-2

(1) 利用者数の推移

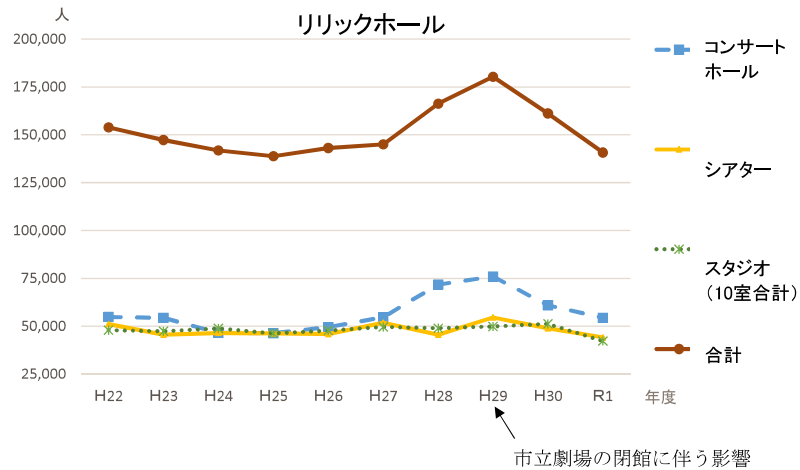


(2) 管理運営費

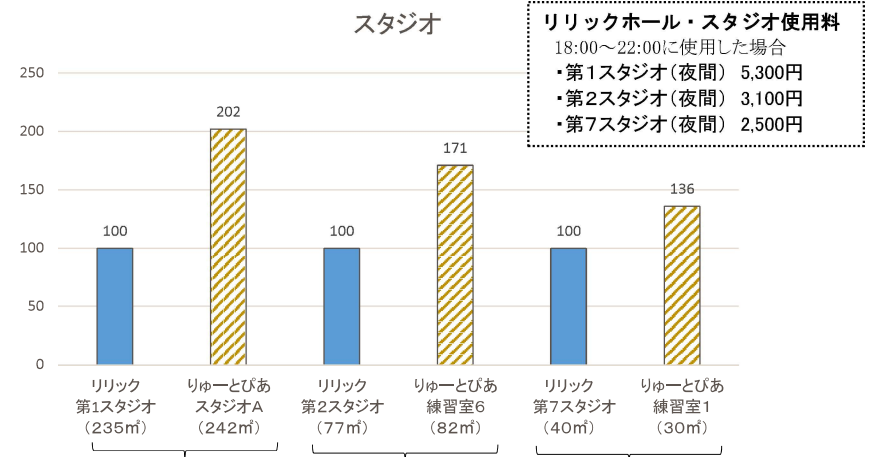
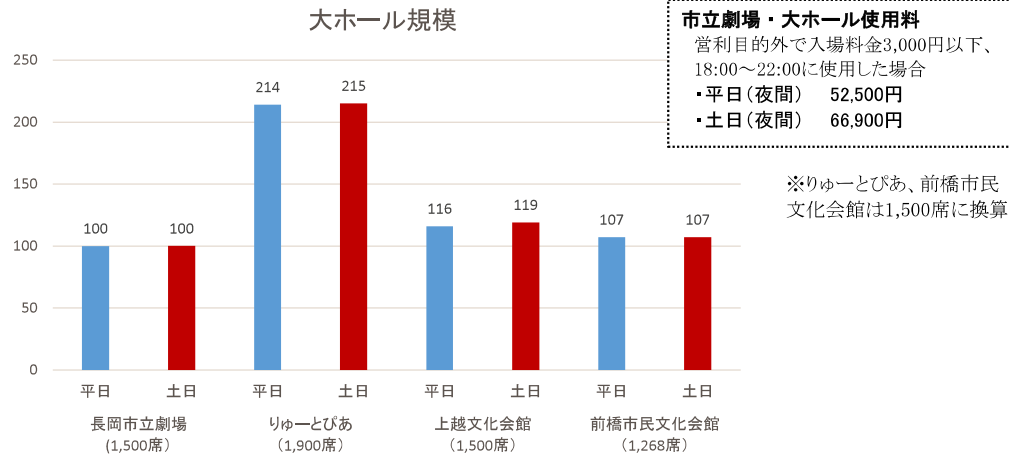


(3) 使用料の内訳 (令和元年度)

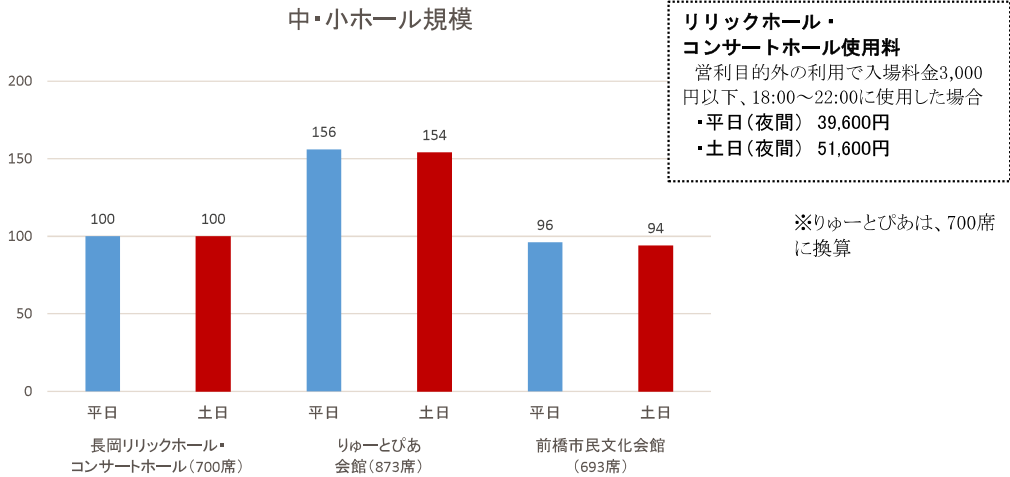
施設区分		稼働率	件数	金額(円)
市立劇場	大ホール	44.2%	332	19,410,070
	小ホール	44.1%	280	3,052,050
	会議室	35.1%	702	3,829,240
	合計	38.7%	1,314	26,291,360
リリックホール	コンサートホール	70.5%	463	8,172,780
	シアター	62.6%	438	9,149,680
	スタジオ	56.2%	3,650	6,757,330
	合計	57.7%	4,551	24,079,790



(4)文化施設の使用料の比較(長岡市の施設を100とした場合)



※いずれも同規模面積として比較



(5)使用料見直しの経緯

施設名	見直し状況	参考(開館年)
長岡市立劇場	・平成10年見直し	昭和48年
長岡リリックホール	・平成11年見直し	平成8年
新潟市民芸術文化会館(りゅーとびあ)	・開館当初から見直しなし	平成10年
上越市文化会館	・平成27年 消費税率(5%→8%) ・令和2年 消費税率(8%→10%)	昭和53年
前橋市文化会館	・平成26年 消費税率(5%→8%) ・平成31年 消費税率(8%→10%)	昭和57年

使用料の現状 【②スポーツ施設】

(1) 体育館

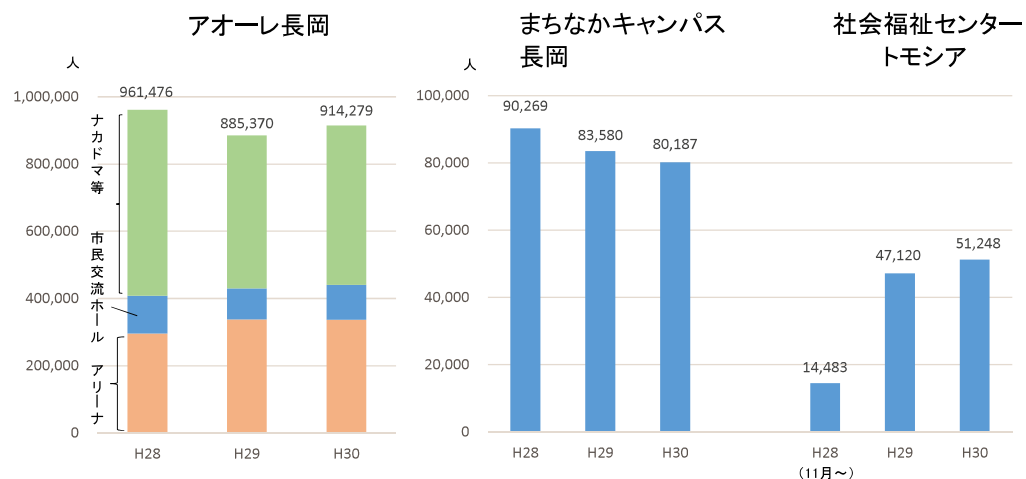
地域	各地域の主な施設	管理区分	平成30年度利用者数(人)	(下段は割合)		稼働率(年間)	収支(平成30年度)			一人当たり経費(円)	利用者負担額(円)	市負担額(円)	使用料	
				専用利用(人)	個人利用(人)		施設管理経費(A)(千円)	使用料収入(B)(千円)	収入割合(B/A)(%)				主な利用料金(アリーナ等)	減免の運用(長岡地域の基準に独自に上乗せしている減免)
長岡	市民体育館	指定管理	260,711	131,828	128,883	63.1%	79,983	32,210	40.3%	307	123	184	団体:1時間当たり 2,700円 個人:大人 150円	
				50.6%	49.4%									
三島	みしま体育館	指定管理	131,246	78,352	52,894	36.0%	37,700	11,524	30.6%	288	88	200	団体:1時間当たり 2,700円 個人:大人 150円	
				59.7%	40.3%									
中之島	中之島体育館	指定管理	88,007	64,318	23,689	40.1%	34,634	8,233	23.8%	394	94	300	団体:1時間当たり 1,800円 個人:大人 150円	
				73.1%	26.9%									
中之島	中之島北体育館	指定管理	22,134	18,673	3,461	32.0%	8,629	69	0.8%	390	3	387	団体:1時間当たり 1,000円 個人:無料	*市民が使用する場合は全額減免
				84.4%	15.6%									
越路	越路体育館	指定管理	41,179	36,344	4,835	62.3%	11,413	123	1.1%	278	3	275	団体:日中(8:30~17:00) 12,600円 個人:無料	*市民が使用する場合は全額減免 (冷暖房使用料は有料)
				88.3%	11.7%									
三島	三島体育センター	直営	17,162	17,162	0	14.5%	7,408	43	0.6%	432	2	430	団体:日中(9:00~18:00) 12,700円	*社会教育関係団体、公民館社会教育登録団体、保育園、幼稚園、スポーツ少年団等が使用する場合は全額減免(冷暖房使用料は有料)
				100.0%	0.0%									
山古志	山古志体育館	直営	18,267	17,019	1,248	34.9%	10,086	266	2.6%	553	15	538	団体:1時間当たり 2,000円 個人:大人 100円	*市、教育、社会教育関係団体(総合型クラブ、学校)等が使用する場合は全額減免
				93.2%	6.8%									
小国	小国勤労者体育センター	直営	3,752	3,026	726	—	1,430	0	0.0%	382	0	382	団体:日中(7:00~17:00) 10,600円	*市民が使用する場合は全額減免
				80.7%	19.3%									
和島	和島体育館	直営	22,846	21,758	1,088	67.8%	5,607	25	0.4%	246	1	245	団体:日中(8:30~17:00) 1時間当たり900円 個人:大人 1時間当たり100円	*市民が使用する場合は全額減免
				95.2%	4.8%									
寺泊	寺泊体育館	直営	15,939	15,939	0	—	4,474	6	0.1%	281	0	281	団体:日中平日(8:30~17:00) 13,000円	*公民館社会教育登録団体、市内保育園の教育、市内外保育園や小学校の昼食休憩などの活動は全額減免
				100.0%	0.0%									
栃尾	栃尾体育館	指定管理	106,933	85,515	21,418	14.7%	19,721	1,660	8.4%	185	16	169	団体:1時間当たり 900円 個人:無料	*国、県、市内高体連が主催する場合、市立学校等教育団体が行う、授業、研究会及び体育大会の場合は全額減免
				80.0%	20.0%									
与板	与板体育館	直営	36,544	22,448	14,096	9.9%	10,625	54	0.5%	291	1	290	団体:日中(8:30~18:00) 21,700円 個人:無料	*社会教育関係団体等が使用する場合は全額減免
				61.4%	38.6%									

(2) 野球場・運動公園等

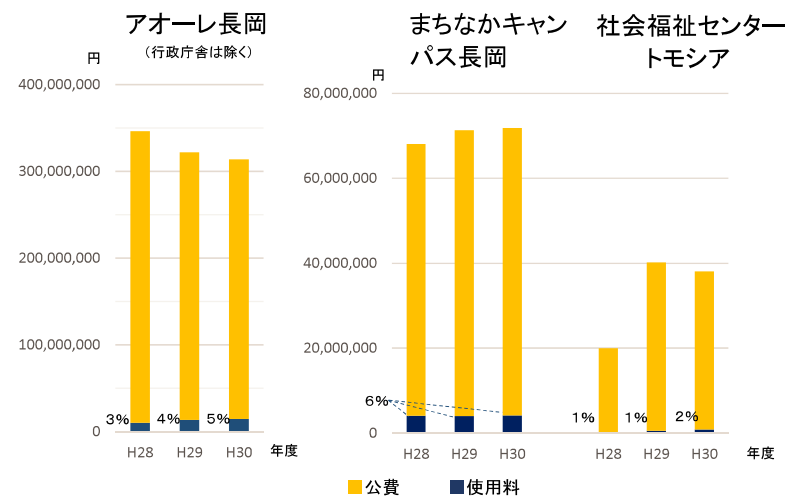
地域	各地域の主な施設	管理区分	平成30年度利用者数(人)	稼働率(年間)	収支(平成30年度)			一人当たり経費(円)	利用者負担額(円)	市負担額(円)	使用料	
					施設管理経費(A)(千円)	使用料収入(B)(千円)	収入割合(B/A)(%)				主な利用料金(野球場使用料)	減免の運用(長岡地域の基準に独自に上乘せしている減免)
長岡	悠久山野球場	指定管理	50,457	27.2%	18,933	2,215	11.7%	376	44	332	1時間当たり 2,000円	
長岡	信濃川河川敷運動施設 (※平成28年度の数値で算出)	指定管理	75,564	6.4%	26,058	1,777	6.8%	345	23	322	1時間当たり 750円	
長岡	ニュータウン運動公園	指定管理	106,925	—	32,819	12,202	37.2%	307	114	193	1時間当たり 2,100円 ※ ソフトボール場	
中之島	中之島野球場	指定管理	2,943	—	2,002	4	0.2%	681	2	679	1時間当たり 2,000円 ナイター設備1時間当たり 2,000円	・市民が使用する場合は全額減免
越路	越路河川公園	指定管理	36,021	46.8%	14,781	1,074	7.3%	411	30	381	無料 ナイター設備1時間当たり 3,150円	・無料(ナイター設備は有料)
三島	三島野球場	直営	2,302	11.6%	2,237	51	2.3%	972	22	950	1時間当たり 1,100円 ナイター設備1時間当たり 3,500円	・社会教育関係団体、公民館社会教育登録団体、保育園、幼稚園、スポーツ少年団等が使用する場合は全額減免(ナイター設備は有料)
小国	おぐに運動公園	直営	7,634	—	9,385	73	0.8%	1,230	10	1,220	1時間当たり 1,100円 ナイター設備1時間当たり 3,200円	・市民が使用する場合は全額減免(ナイター使用料は半額減免)
和島	和島野球場	指定管理	1,950	—	4,155	40	1.0%	2,131	20	2,111	1時間当たり 1,250円 ナイター設備2時間当たり 5,250円	・市が奨励する団体、市内小中学校の利用(長岡地域定住自立圏3町村)は全額減免(ナイター設備は有料)
寺泊	寺泊海浜公園	直営	20,485	—	8,885	842	9.5%	434	41	393	無料 ナイター設備1試合当たり 4,000円	・無料(ナイター設備は有料)
栃尾	吉水運動広場	指定管理	3,140	12.3%	2,418	84	3.5%	771	27	744	無料 ナイター設備30分当たり 1,100円	・無料(ナイター設備は有料)
与板	与板スポーツ広場	直営	4,464	9.0%	2,545	154	6.1%	571	35	536	2時間当たり 1,100円 ナイター設備1時間当たり 3,100円	・社会教育関係団体等又は野球連盟加盟団体が使用する場合は全額減免(ナイター設備は市内小中学校以外の団体は有料)
川口	川口運動公園	指定管理	6,565	—	14,416	2,167	15.0%	2,196	330	1,866	1時間当たり(平日) 700円 ナイター設備1時間当たり 4,200円	・市の附属機関、市内のスポーツ少年団、市内の保育園・幼稚園が使用する場合は全額減免

使用料の現状【③まちなか公共施設】

(1) 利用者数 ※専用利用等の利用者数



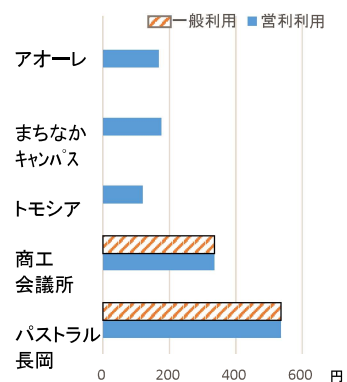
(3) 管理運営費



(2) 市内の類似施設等の状況

区分	施設名	部屋	面積 (㎡)	使用料 (円)		備考
				一般利用	営利用	
公共	アオーレ長岡	市民交流ホールA	320	無料	6,800	1時間単位
		市民交流ホールB	210	無料	4,500	1時間単位
	まちなかキャンパス長岡	301会議室	193	無料	4,200	1時間単位
	社会福祉センタートモシア	多目的ホール	200	無料	3,000	1時間単位
民間	長岡商工会議所	大会議室	190	94,800		12時間単位
	パストラル長岡	末広	206	55,000		平日午後4時間

使用料比較 (1㎡で8時間使用した場合)

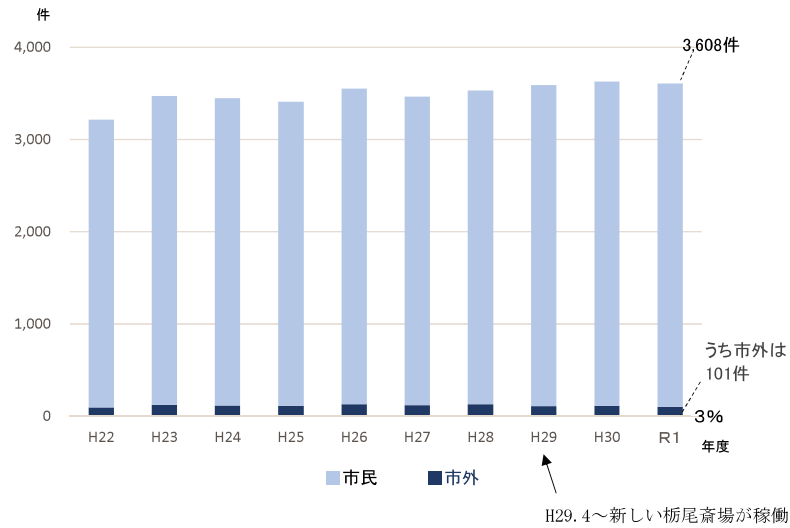


(4) 他市の類似施設の使用料

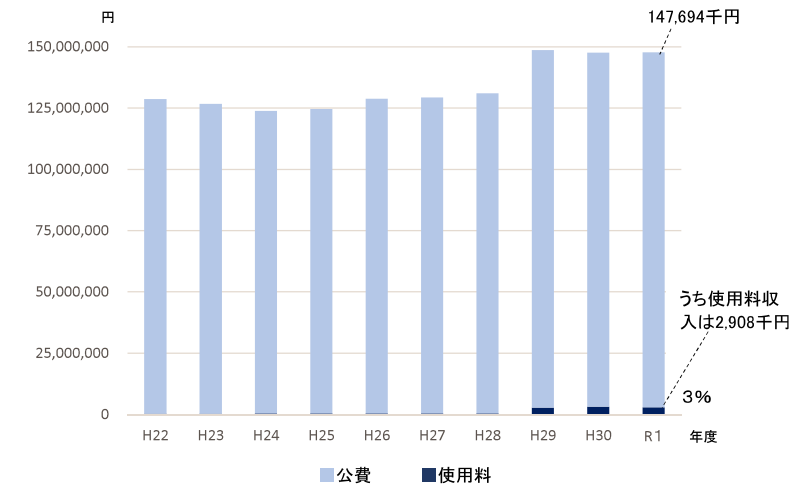
市名	施設名	部屋	面積 (㎡)	一般利用の使用料 (円)	備考
長岡市	アオーレ長岡	市民交流ホールD	110	無料	1時間単位
上越市	市民プラザ	ホールA	106	840	1時間単位
新潟市	生涯学習センター	多目的ホール1	71	400	日中午後2時間

使用料の現状 【④斎場】

(1)火葬件数

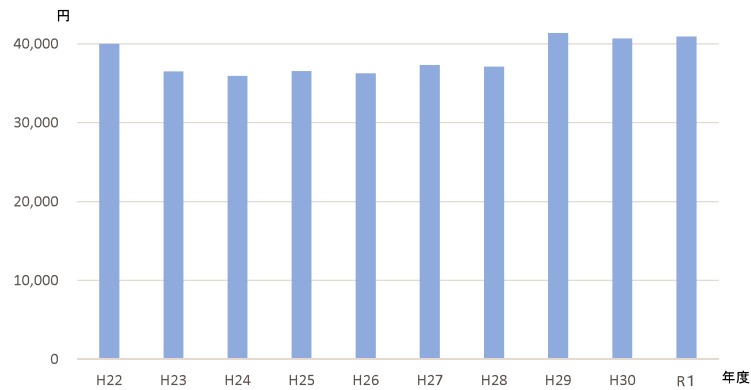


(3)管理運営費



※斎場使用料は、市民は無料、市外の人は3万円

(2)火葬一件あたり経費



(4)県内20市の斎場使用料分布(市民の利用)

使用料	自治体数	備考
無料	5市	長岡市
～5,000円	1市	
～10,000円	4市	
～15,000円	6市	
～20,000円	3市	
20,000円超	1市	

(参考) 斎場の設置地域及び炉の数(建築年)

長岡地域 7 炉 (平成19年)、栃尾地域 3 炉 (平成29年)、川口地域 1 炉 (平成6年)
 小国地域 1 炉 (昭和54年)、与板地域 3 炉 (昭和49年)、寺泊地域 2 炉 (昭和39年)
 合計 17 炉

使用料の現状 【⑤子育ての駅】

(1) 子育ての駅とは

保育士や子育てコンシェルジュ※が常駐している子育て支援拠点施設で、単なる遊び場ではなく保育、交流、相談、情報提供機能を有した施設であり、旧長岡地域3か所、支所地域(地域版)10か所の計13施設を運営している。子育て世帯だけでなく、世代、分野、文化、市域を超えた人々が集い交流できる場となっている。

※ 子育てコンシェルジュ
子育てに関する相談対応や情報提供を行うとともに、必要に応じて関係機関に同行するなどの「つなぐ」支援を行う。

(2) 利用者数及び管理経費（令和元年度）

子育ての駅	利用者数(A) (人)	利用者の内訳		管理経費(B) (千円)	財源内訳			利用者一人あたり経費(B/A) (円)
		市内利用者	市外利用者		国・県交付金	受益者負担額	一般財源	
ちびっこ	35,742	31,480 88.1%	4,262 11.9%	51,498	32,896	2,154	16,448	1,441
てくてく	121,650	89,050 73.2%	32,600 26.8%	35,571	22,916	1,197	11,458	292
ぐんぐん	51,595	46,487 90.1%	5,108 9.9%	18,542	12,361	0	6,181	359
地域版 (支所地域10カ所)	37,255	34,580 92.8%	2,675 7.2%	60,948	40,632	0	20,316	1,636
計	246,242	201,597 81.9%	44,645 18.1%	166,559	108,805	3,351	54,403	676

【参考】市外料金を設定している県内自治体の例

※ 子育て関連施設では、市外料金を設定している自治体はない

(3) 県内の類似施設の状況

市町村名	施設名称	施設概要	利用料
長岡市	子育ての駅	・市内13か所 9:00～17:00 ・プレイルーム、相談室、一時保育	無料(一時保育有料)
新潟市	子育て応援ひろば	・Co-C.Gビル4F 9:00～19:00 ・プレイルーム、相談室、一時保育	無料(一時保育有料)
三条市	子育て支援拠点すまいるランド	・栄庁舎1F 9:00～18:00 ・プレイルーム、相談室、一時保育	無料(一時保育有料)
小千谷市	子育て支援センターわんパーク	・単独施設・9:00～17:00 ・プレイルーム、相談室、一時保育	無料(一時保育有料)
魚沼市	子育ての駅かたつくり	・響きの森公園内 9:30～18:30 ・プレイルーム、クッキングスタジオ	無料
柏崎市	子育て支援センター元気館	・市複合施設 8:30～19:00 ・プレイルーム、相談室	無料

市町村名	該当施設	内容
上越市	体育施設・文化施設	市外利用の場合は、規定する料金に10割相当額を加算(200%)
新発田市	体育施設・文化施設	市外利用の場合は、規定する料金に5割相当額を加算(150%)
三条市・燕市 加茂市・田上町・弥彦村	「公共施設の相互利用」協定の相互利用対象施設(体育施設・文化施設)	協定市町村内の利用者は同一料金であるが、それ以外の利用は個々の市外料金(割増)

使用料の現状【⑥放課後児童クラブ】

(1) 放課後児童クラブ（学童保育）とは

放課後児童クラブとは、保護者が働いている等の理由で、昼間に子どもの面倒を見る人がいない家庭の小学生を、放課後や長期休業日等に預って保育を行い、子どもの健全な育成を図るものです。一般的な事業内容は、保護者が迎えに来るまでの生活の場として、子どもの健康管理や安全確保を行ったり、遊びの場や活動を提供したり、宿題などの自主学習の場を提供する等が挙げられます。

(2) 長岡市の運営状況

長岡市は、「地域の中で地域の子どもたちを見守り育む」という理念のもと、主に地域コミュニティに**放課後児童クラブ**を委託し、一部地域では、同一施設内で自由に子どもたちが遊ぶことができる**児童館**と一体的に運営しています。

	放課後児童クラブ	児童館
対 象	放課後帰宅しても就労などにより保護者が不在の小学生（低学年を優先）	小学生、中学生、未就学児とその保護者
開 設	平日 (短縮授業日) 13:00~18:00 (学校放課時刻~18:00)	平日・土曜日 10:00~12:00 13:00~17:30 (12:00~13:00は利用不可)
	土曜日 長期・振替休業日 8:30~18:00	
	※有料で開設時間の延長を実施する。 ・夕方 18:00~19:00 ・土曜日及び長期休業などの朝 7:30~8:30 (保護者負担:30分100円、1時間200円)	
登 録	必 要	不 要
出 欠	職員が確認	入館票を記入
来 所	学校から直接利用	帰宅後に利用
退 所	保護者迎え	自由
料 金	無 料	
運営方法	児童厚生員が一体的に実施 (地域コミュニティ等への業務委託又は直営で運営)	

(3) 登録人数の推移

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
児童クラブ数	44	48	49	50	51
登録人数(A)	2,777	2,973	3,085	3,094	3,134
年間利用者数	341,551	370,487	387,720	398,592	400,955
1日平均	1,186	1,274	1,351	1,379	1,427
1クラブ1日平均	27	28	28	28	29
平均出席率	42.7%	42.8%	43.8%	44.6%	45.5%
(参考) 1児童館1日平均	13	11	10	9	7

(4) 管理経費の推移

(単位:千円)

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
決算額		267,103	309,128	342,358	349,035	368,470
財 源 内 訳	国、県補助金	111,880	136,712	154,926	154,662	172,028
	時間延長事業保護者負担金		6,940	7,049	7,379	8,375
	一般財源(B)	155,223	165,476	180,383	186,994	188,067
1人当たり年間経費(B/A)		56	56	58	60	60

(5) 県内20市における利用料金(月額)

利用料金区分	自治体数	備 考
無 料	1市	長岡市
~2,000円	1市	
~4,000円	2市	
~6,000円	8市	
~8,000円	7市	
8,001~10,000円	1市	

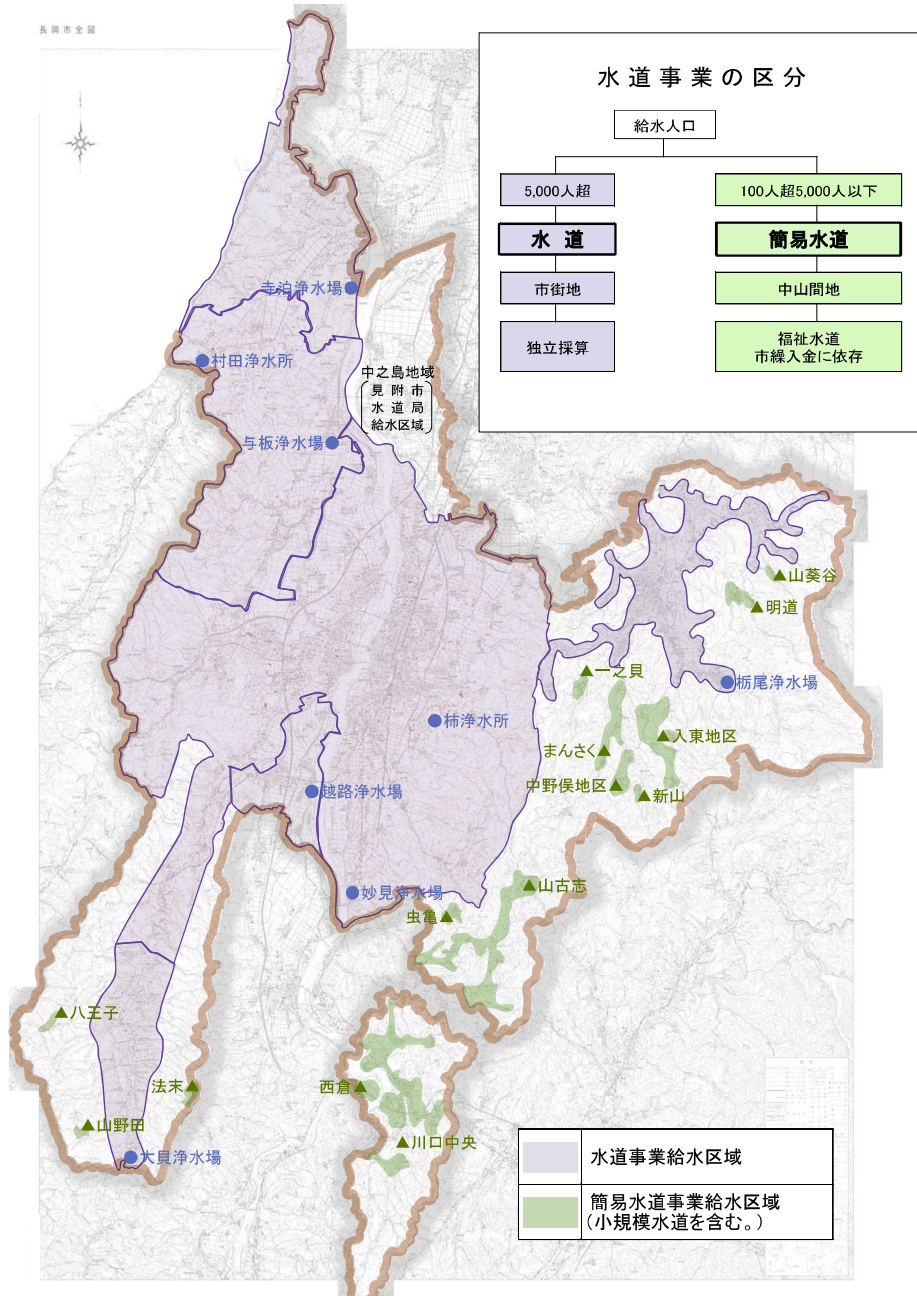
※標準的な世帯が利用した場合の一般的な料金比較

(参考) 主要3市の比較

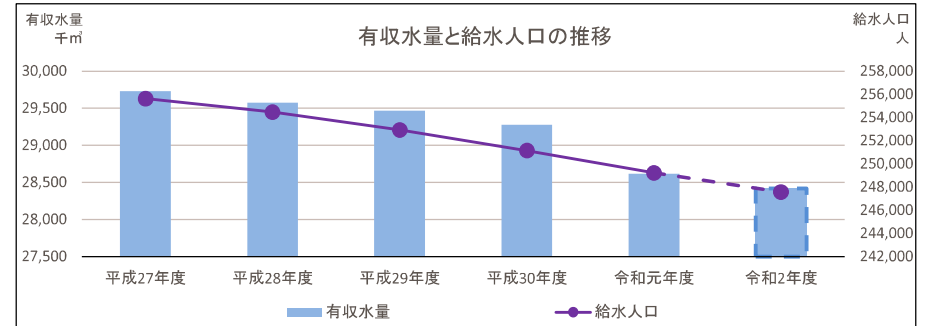
令和元年度(クラブ数)	長岡市(51)	新潟市(148)	上越市(51)
利用月額	無料	8,400円	6,000円
管理経費の決算額	368,470千円	2,033,527千円	304,155千円
登録人数	3,134人	9,407人	1,796人

使用料の現状【⑦水道事業】

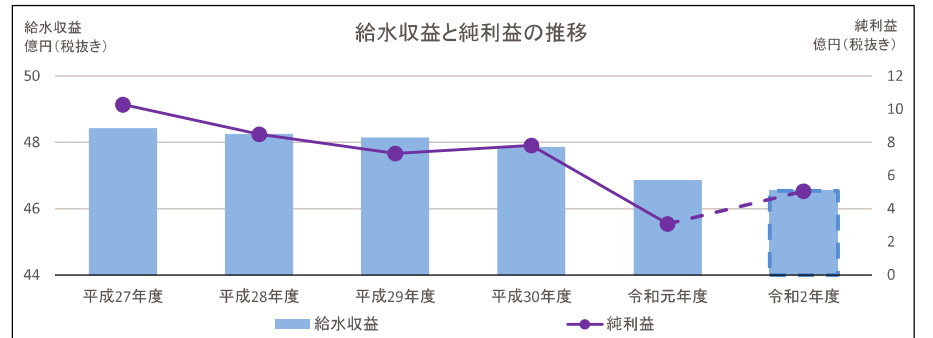
長岡市水道事業給水区域



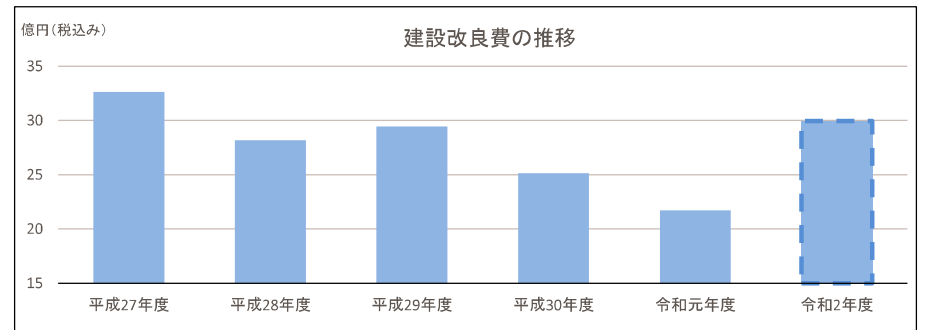
(1) 水道事業の現況



給水人口: 少子高齢化に伴い給水人口は減少しており、今後も減少傾向は続くと思込まれます。
有収水量: 給水人口の減少や節水型機器の普及による使用水量の減少に伴い、有収水量の減少傾向は続くと思込まれます。



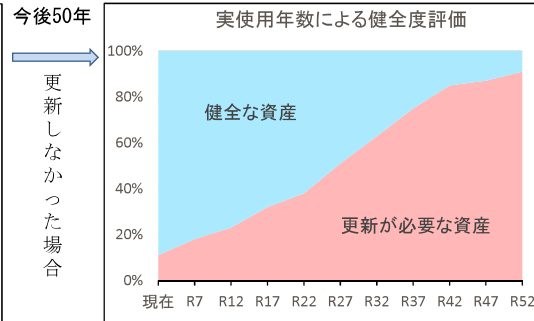
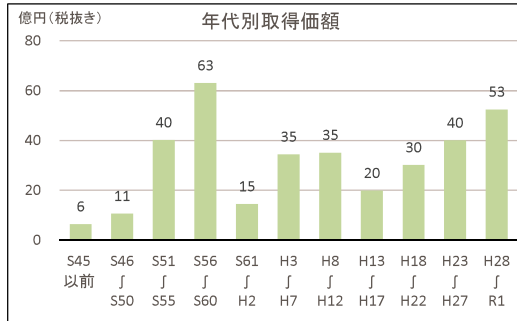
給水収益: 有収水量の減少に伴い、給水収益の減少傾向は続くと思込まれます。
純利益: 給水収益の減少や施設更新による減価償却費などの増加により減少しています。



建設改良費: 管路は、昭和46年以前の老朽铸铁管の布設替えを重点事業とし、年間約12億円の更新を行っています。また、浄水場等の施設は、老朽化した機械設備等について年間約10億円から12億円の更新を行っています。
 なお、令和元年度は、平成26年度から平成30年度に行っていた栃尾浄水場ろ過設備の全面更新などが終了したため更新事業費は減少していますが、老朽化した多くの管路・施設等の更新需要を抱えていることから、令和2年度以降の更新事業費は増加すると思込まれます。

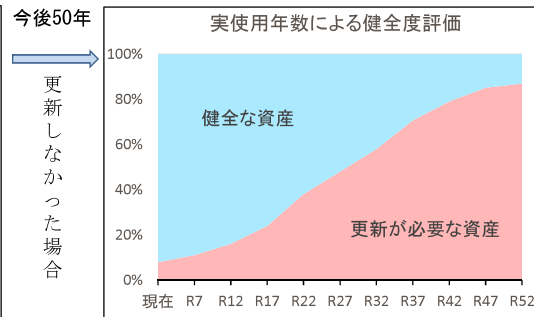
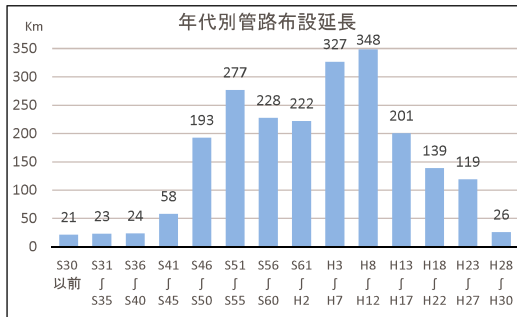
(2) 施設更新

施設（浄水場・配水池・機械設備等）



実使用年数：過去の更新期間の実績や日本水道協会等の調査を参考にした実際に使用可能な年数による評価

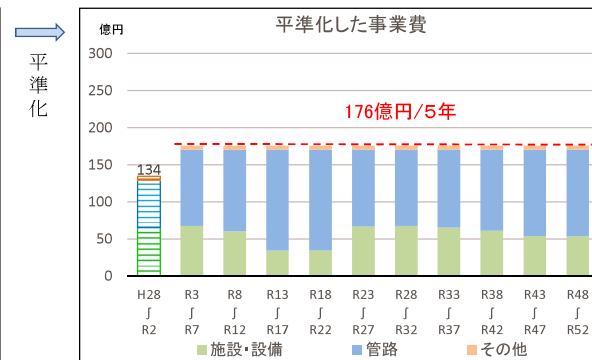
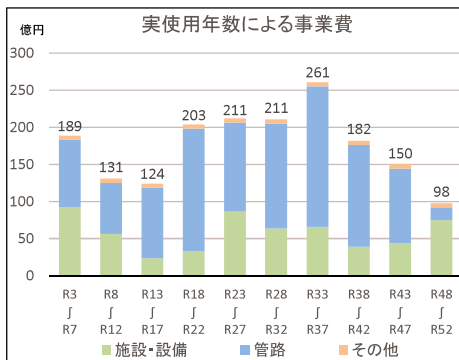
管路



実使用年数：過去の更新期間の実績や日本水道協会等の調査を参考にした実際に使用可能な年数による評価

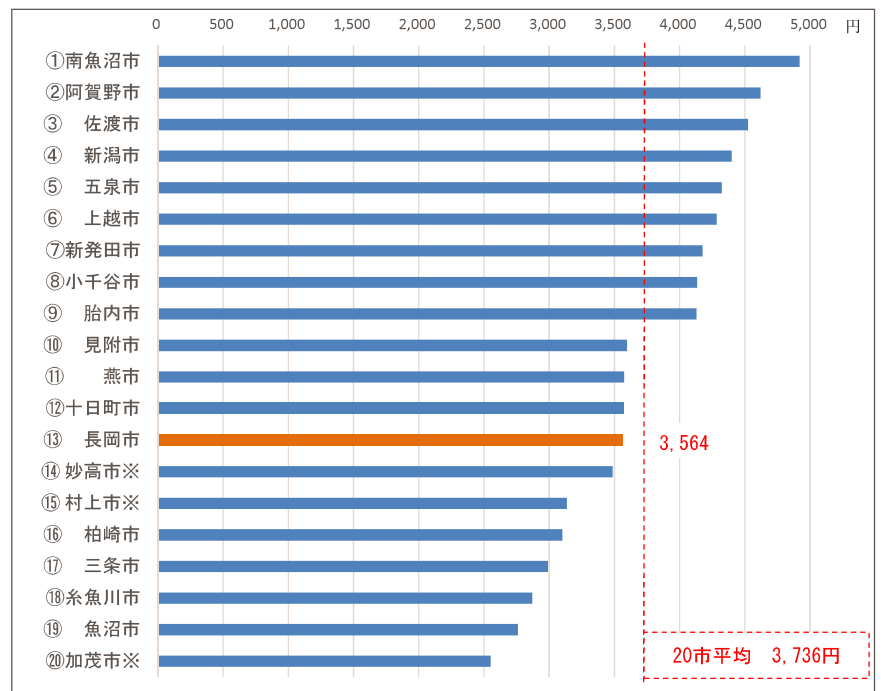
建設改良費（消費税込み、50年間）

使用可能な年数による更新事業費は、50年間で施設更新に579億円、管路更新に1,125億円、事務費その他に56億円の合計1,760億円となり、1年当たり約35.2億円の事業費が必要となります。



(3) 新潟県内20市の水道料金比較（令和2年6月現在）

家庭水道料金（メーター口径20mmで1か月20m³使用、消費税含む。）



※ 妙高市及び加茂市は令和2年10月に、村上市は令和3年10月に改定予定

(4) 過去の料金改定

改定年月日	改定率	備考	改定年月日	改定率	備考
昭和47年 4月1日	31.00%		平成 9年 4月1日	—	消費税及び地方消費税 (5%)
昭和50年10月1日	59.00%		平成13年 7月1日	10.15%	
昭和54年10月1日	21.00%		平成23年 7月1日	△2.74%	料金統一※
昭和56年 7月1日	47.08%		平成26年 4月1日	—	消費税及び地方消費税 (8%)
平成元年 4月1日	—	消費税及び地方消費税 (3%)	令和元年10月1日	—	消費税及び地方消費税 (10%)

※ 合併に伴う制度調整により、旧長岡市の料金体系に統一

(5) 経営効率化

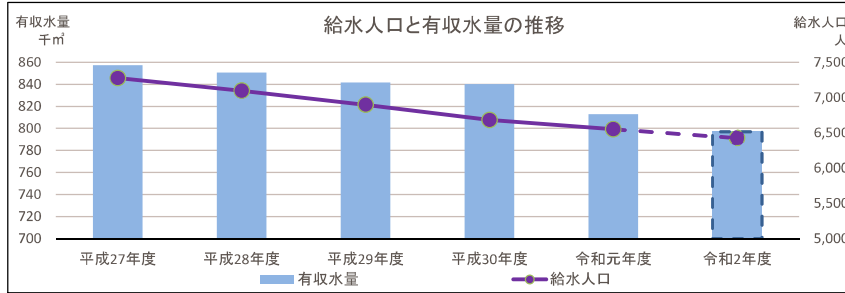
これまでの取り組み

- 各種職員手当の廃止
- 浄水場の統廃合
- 営業所の統廃合
- 定員適正化計画による職員の削減
- 公的資金保証金免除繰上償還による企業債利子の軽減

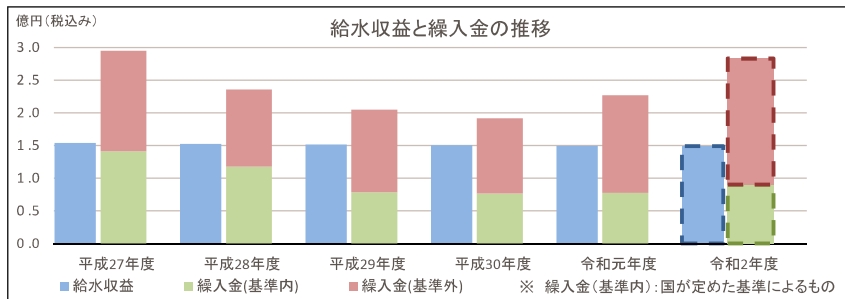
今後の検討

- 維持管理コストの削減
- 浄水場等の統廃合・合理化
- 民間活力の活用 等

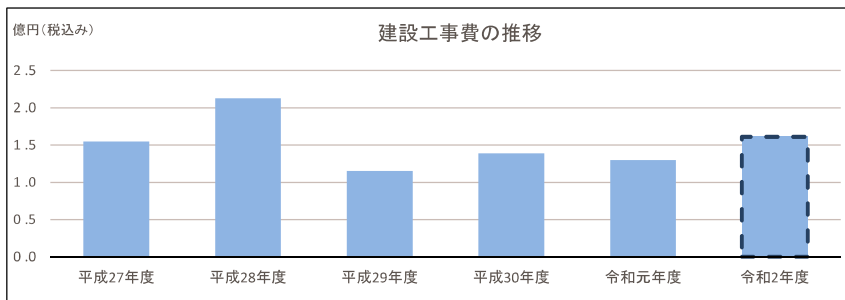
(6) 簡易水道事業の現況



給水人口：中山間地での過疎化が進み、今後一層の減少が見込まれます。
有収水量：給水人口の減少や節水型機器の普及による使用水量の減少に伴い、有収水量の減少傾向は続く見込まれます。



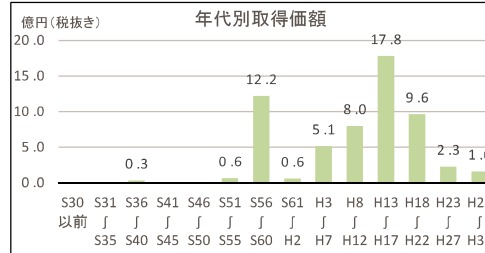
給水収益：有収水量の減少に伴い、給水収益の減少傾向は続く見込まれます。
繰入金：事業収入で賄いきれない費用を一般会計からの繰入金で補っています。



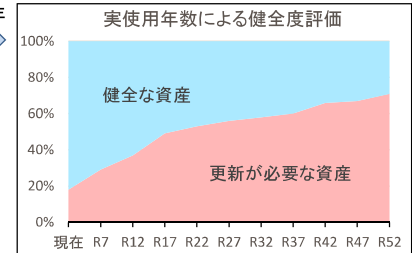
建設工事費：浄水場や配水池等の老朽化した機械設備のほか、管路の更新に年間約1億3千万円の事業化を行っています。老朽化した多くの施設や機械設備等を抱えていることから、事業費は増加すると見込まれます。
 なお、平成27年度、28年度は、川口地域の簡易水道統合事業によるポンプ場の建設や送水管の布設事業費より増加しています。

(7) 施設更新

施設（浄水場・配水池・機械設備等）

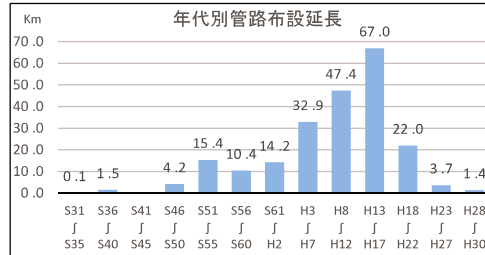


今後50年
更新しなかった場合

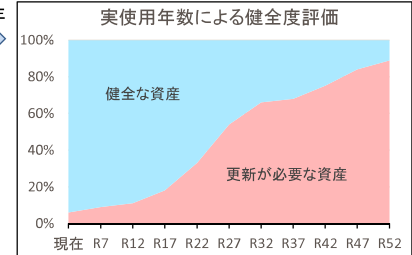


実使用年数：過去の更新期間の実績や日本水道協会等の調査を参考にした実際に使用可能な年数による評価

管路



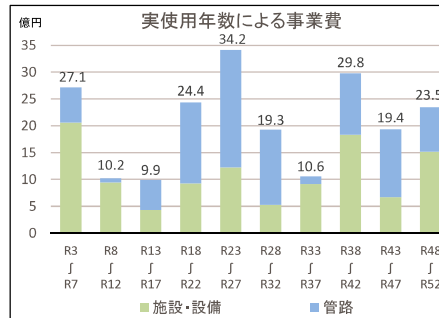
今後50年
更新しなかった場合



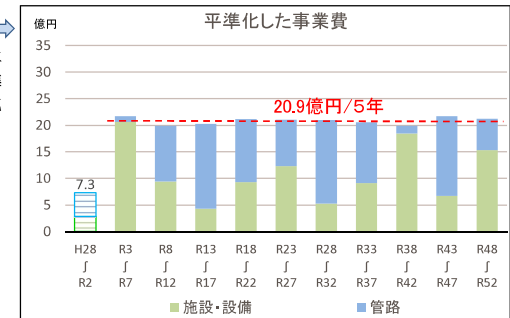
実使用年数：過去の更新期間の実績や日本水道協会等の調査を参考にした実際に使用可能な年数による評価

建設工事費（消費税込み、50年間）

実使用年数による更新事業費は、50年間で施設更新に110.5億円、管路更新に98.7億円の合計209.2億円となり、1年当たり約4.2億円の事業費が必要となります。



平準化



(8) 経営効率化

これまでの取り組み

- 営業所の廃止
- 浄水場・配水池の統廃合
- 委託化による職員の削減

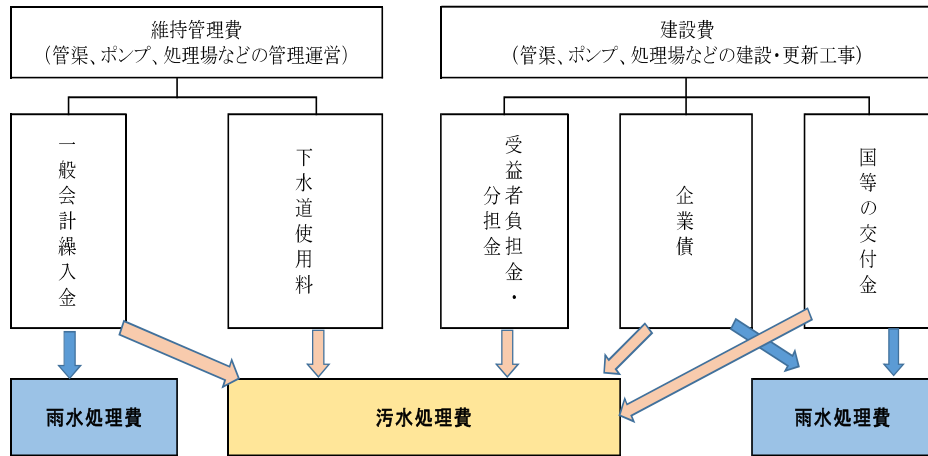
今後の検討

- 維持管理コストの削減
- 浄水場等の統廃合・合理化
- 民間活力の活用 等

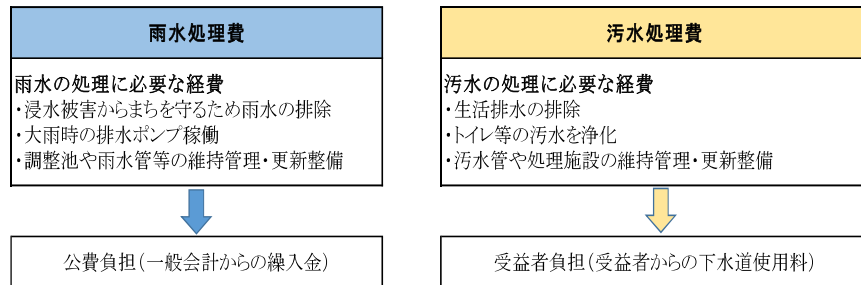
使用料の現状 【⑧下水道事業】

1 下水道事業の財務の仕組み

(1) 下水道事業の財務について

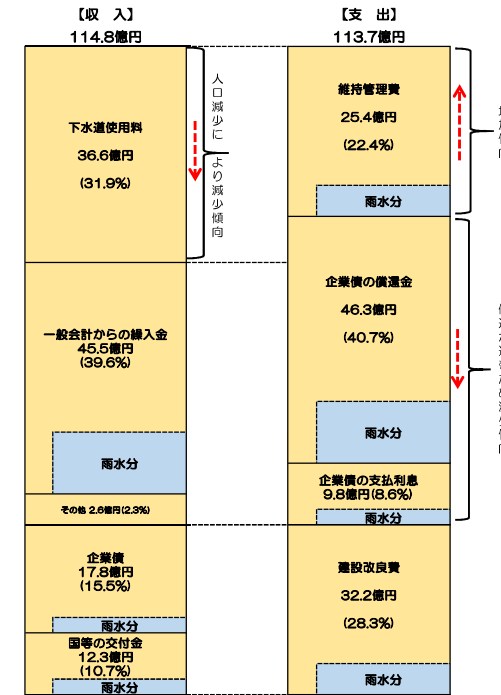


(2) 雨水公費・汚水私費の原則

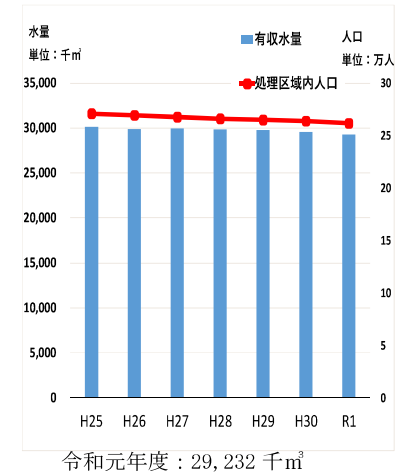


※総務省通知「地方公営企業繰出金について」により、公益的な費用である「雨水処理に要する経費」は、下水道事業への繰出が定められている。

2 下水道事業会計の状況（令和元年度決算／資金ベース）

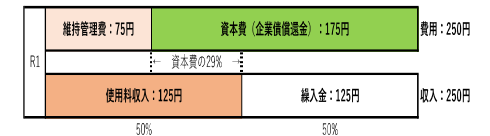


○汚水処理有収水量と処理区域内人口の推移



3 現在の汚水処理費回収率のイメージ（1 m³あたりの費用と収入）

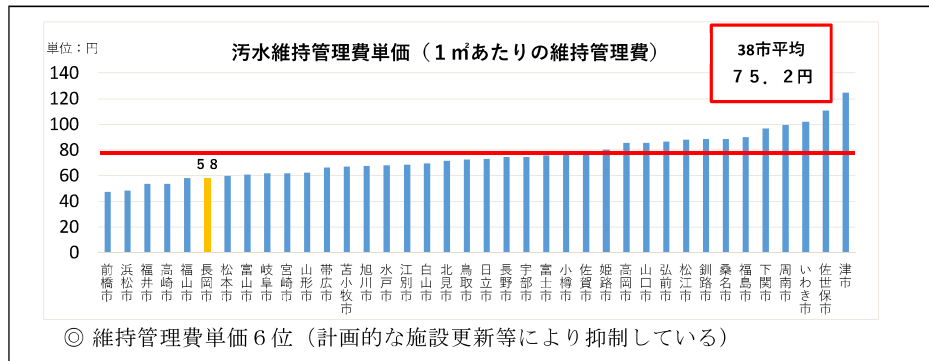
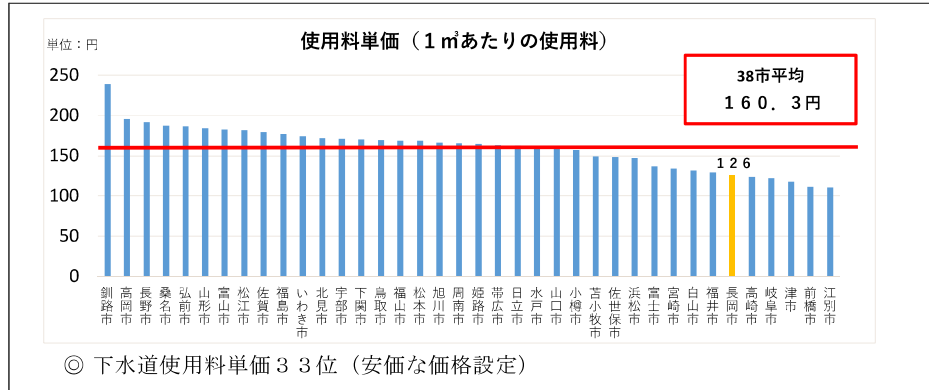
汚水処理費	維持管理費	2,201,434 千円	… A
	資本費（企業債元利償還金）	5,110,756 千円	
	合計	7,312,190 千円	
年間有収水量		29,232 千m ³	… B
1 m ³ あたり汚水処理原価		250.1 円	… A/B
		うち維持管理費 75.3 円	
		うち資本費 174.8 円	
使用料収入		3,664,524 千円	… C
1 m ³ あたり使用料単価		125.4 円	… C/B



使用料の現状 【⑧下水道事業】

4 類似団体との比較（H29総務省決算統計より）

※政令市以外、処理区域内の人口10万人以上で人口密度50人/ha未満、公営企業会計を導入、公共下水道のみ



汚水処理費回収率（使用料単価/汚水処理単価（維持管理費+元利償還金））

回収率	自治体数	備考
100%以上	8市	
～80%	9市	
～60%	18市	
60%未満	3市	長岡市

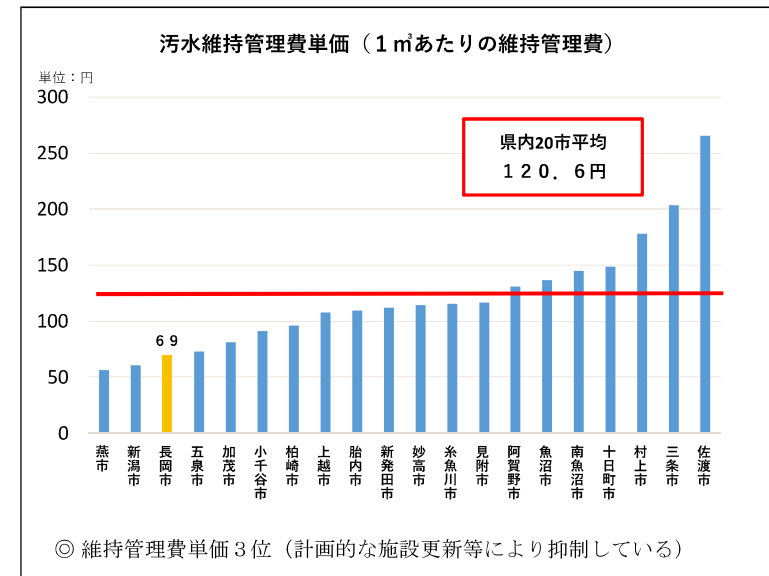
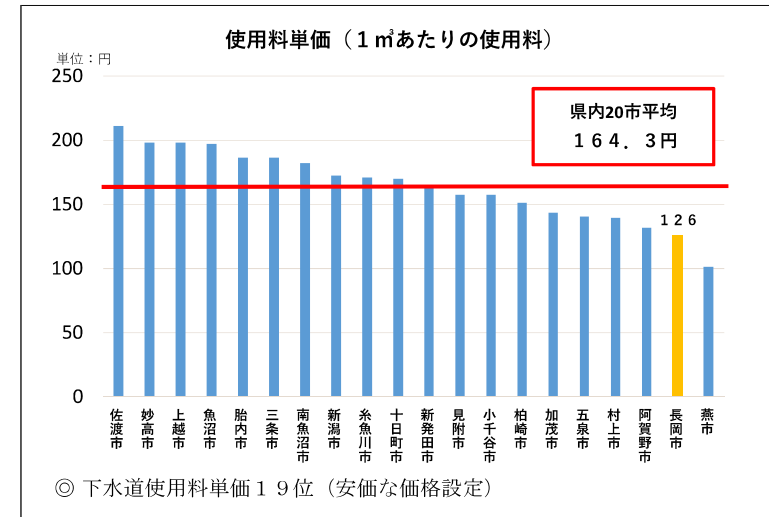
38市平均 82.3%

◎ 汚水処理単価に対する回収率は下位に位置している。

5 県内20市との比較（H29総務省決算統計より）

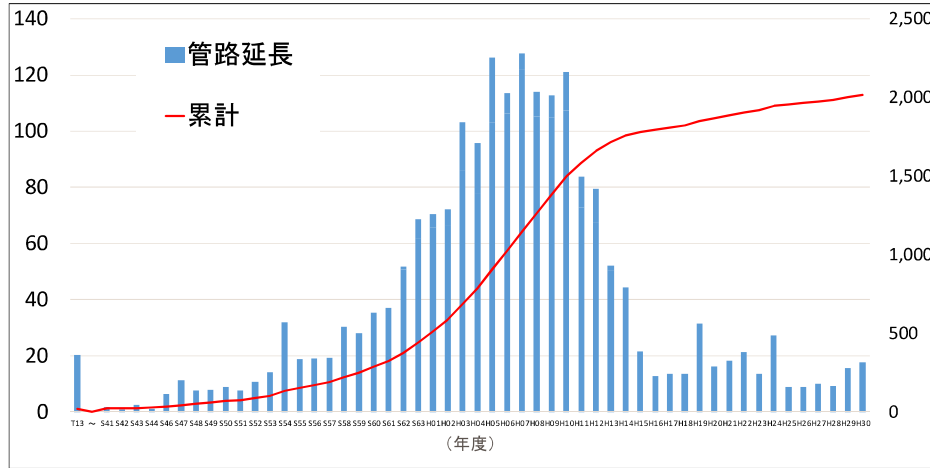
※公営企業会計を導入していない自治体は100/108で計算し、仮の税抜き数値としている。

※複数の事業がある場合は、合算数値としている。

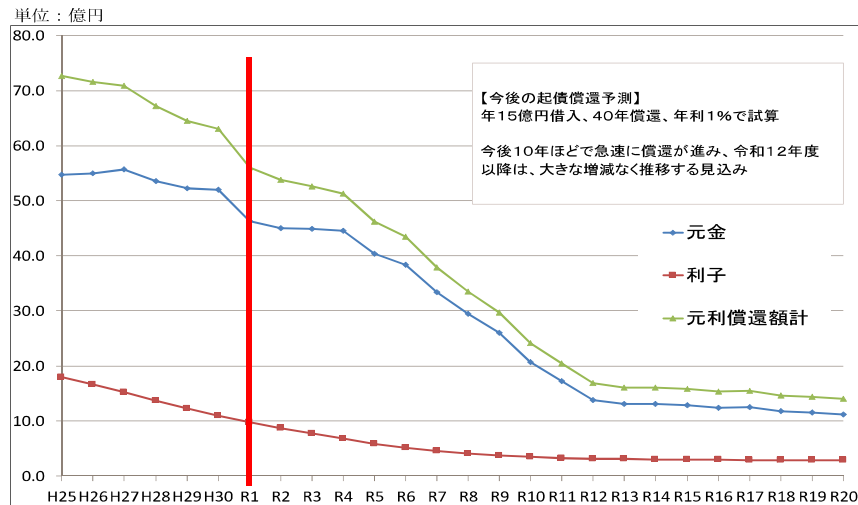


使用料の現状 【⑧下水道事業】

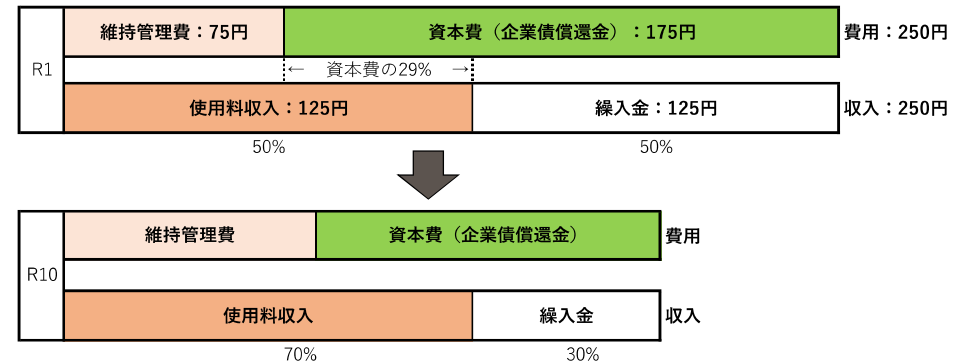
6 管渠施工年度別布設延長 (km)



7 資本費（企業債償還金）の推移と見込



8 将来の見込み（汚水処理費回収率の将来イメージ）



9 過去の使用料改定

改定年度	改定率	備考
昭和56年	47.08%	
昭和59年	29.50%	
昭和62年	25.00%	
平成元年	—	消費税及び地方消費税(3%)
平成2年	15.20%	
平成5年	19.30%	
平成9年	9.60%	
平成9年	—	消費税及び地方消費税(5%)
平成13年	11.60%	
平成23年	(△4.78%)	合併に伴う制度調整により、旧長岡市に統一
平成26年	—	消費税及び地方消費税(8%)
令和元年	—	消費税及び地方消費税(10%)